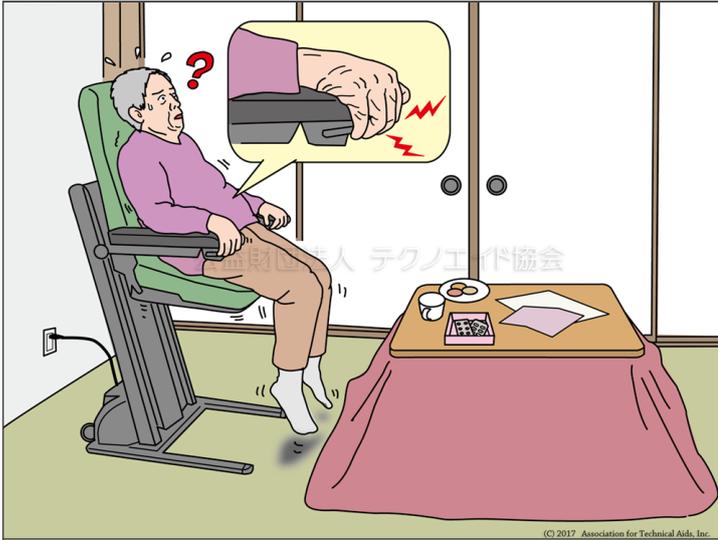


Case : 329

昇降座椅子を上昇させた際に足が浮いてしまい転落しそうになる

場面の説明

立ち上がり補助のために昇降座椅子を導入したが、操作と立ち上がり方を理解できていなかったため、上げた際に足が浮いてしまい転落しそうになった



利用シーン	 立ち座り  リモコン操作
主な利用場所	 リビング・居間
介護保険の種目	 移動用リフト（つり具の部分を除く）
分類コード (CCTA95)	180912 (起立・着座補助機構付き座椅子)
介護テクノロジー	—
二次元バーコード	

解説

納品時の説明と試用が不十分で、昇降操作や立ち上がり動作の方法が十分に理解できていなかったために生じたものです。認知機能の低下した高齢者においては危険を予測できない人もいるため、状態に応じた選定が重要になります。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

- 人：昇降操作と立ち上がり方がきちんと理解できていなかった
- 人：昇降上限設定をしなかった
- 管理：試用の際に、操作や動作方法の確認・練習ができていなかった